



「人に優しい医療」への貢献

ディービエックス株式会社 株主通信

2016年3月期第2四半期報告書

2015年4月1日から2015年9月30日まで

証券コード3079



Dvx ディービエックス株式会社

代表取締役社長

千葉 茂

株主の皆様へ

To Our Shareholders

厳しい経営環境の中にあつて、競争力のある体制を構築し、企業価値を高めてまいります。



当第2四半期累計期間の業績について総括をお願いします。



当第2四半期累計期間における売上高は147億5千3百万円(前年同期比3.9%増)となり、増収となるも当初の計画には届きませんでした。また、前年同期に比べ円安に推移した為替による輸入商品の仕入価格上昇や、人員の

増強に伴う人件費の増加等により、営業利益は5億9千2百万円(同17.3%減)、経常利益は5億8千6百万円(同19.2%減)となりました。四半期純利益につきましては、保有していた株式の一部を売却したことに伴い4億7千6百万円が特別利益に計上されたため、7億2百万円(同52.1%増)となりました。

Q 不整脈事業、虚血事業それぞれの市場の見通しと今後の成長に向けた事業戦略についてお話しください。まず、不整脈事業についてはいかがでしょうか。

A 不整脈事業においては、新規顧客の開拓・既存顧客の深耕に努めた結果、心臓ペースメーカやアブレーション(心筋焼灼術)カテーテル類といった主力商品の販売数量が増加しております。市場は高齢化等により当面拡大が継続するものと予測しておりますが、保険償還価格の改定といった経営環境の変化は引き続き厳しさを増しております。このような環境において、当社の高度なスキルを持つ人材がもたらす付加価値を一層高めるとともに、当社の事業ポートフォリオや商品ポートフォリオ、さらに取引先メーカーとの協力等も含めた総合的な競争力を強化してきています。

Q 虚血事業の状況と見通しはいかがでしょう。

A 虚血事業においては、「ACIST」やエキシマレーザ血管形成システム関連の消耗品類の販売数量が増加しておりますが、同事業の売上高の約3分の2は海外からの仕入れによるものであることから、為替の影響を受けております。当第2四半期累計期間において売上高は前年同期を上回ったものの、為替(円安)の影響による利益減少額が増収効果による利益増加額を上回ったこと等により、同事業の業績は前年同期比増収減益となりました。当期においては、今後の予想仕入額相当のドルを確保することで、これ以上の円安進行リスク

をカバーするとともに、既存商品の仕入価格の交渉を継続しております。このようなリスクに対処し成長を持続するためにも、継続的な新規製品の導入、取扱商品の多様化が必要であると考え、新たな技術に対する情報収集・評価といった活動を活発に行っております。

Q 2015年1月に宮崎出張所、9月に沖縄出張所を開設して、九州以南の営業ネットワークを拡充した目的について教えてください。

A 中長期的な目標として不整脈事業の事業エリア拡大を掲げており、今期においてもエリア拡大への取組みは継続しております。当社の不整脈事業にとって「空白地帯」であったエリアにおいて取引開始の機会を得られたことから、出張所開設に至りました。現在はそれぞれの拠点から、さらなる新規顧客開拓と既存顧客深耕に努めております。

Q 株主の皆様へメッセージをお願いします。

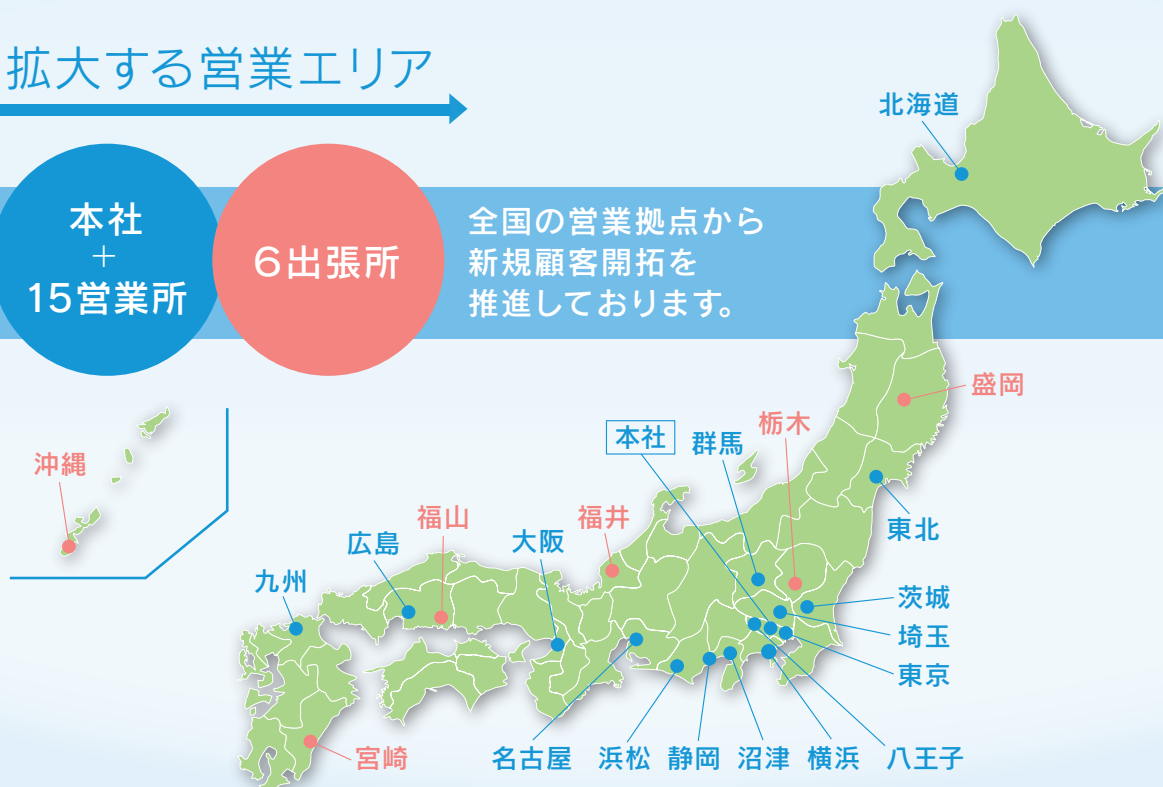
A 厳しい経営環境の中にありますが、当期も当初の計画どおり最高益を達成できるよう全社一丸となって邁進するとともに、競争力のある体制作りに全力を傾注し、持続的成長を目指してまいります。なお、第1四半期において特別利益を計上したことから、当期純利益(通期)の予想とともに配当金(期末)の予想も上方修正いたしました。株主の皆様におかれましては末長いご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

拡大する営業エリア

本社
+
15営業所

6出張所

全国の営業拠点から
新規顧客開拓を
推進しております。

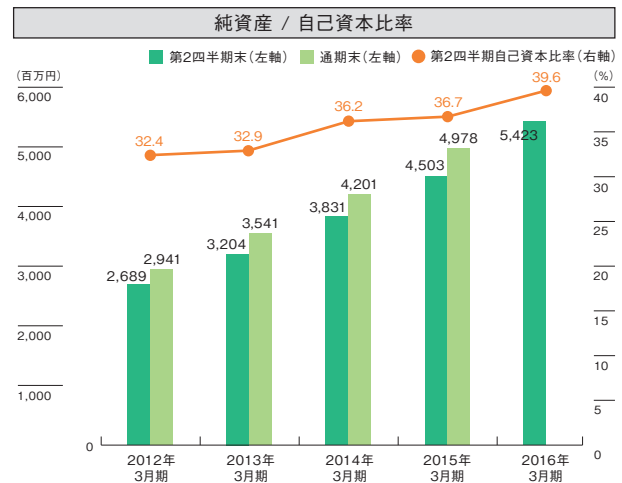
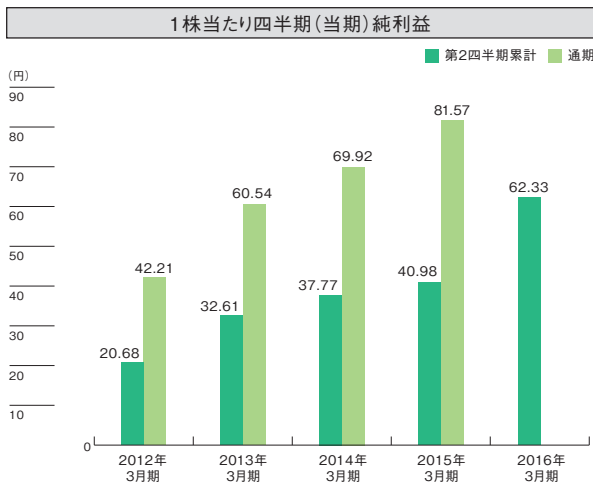
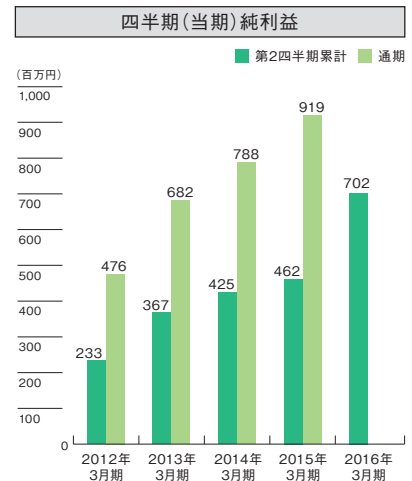
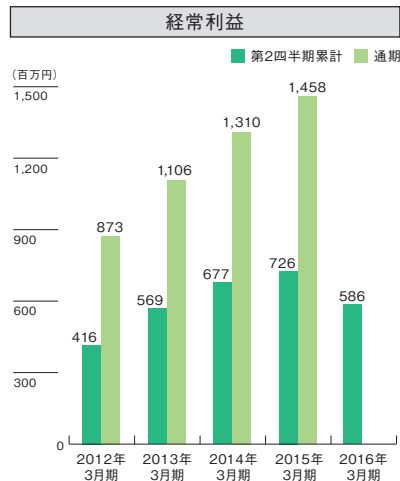
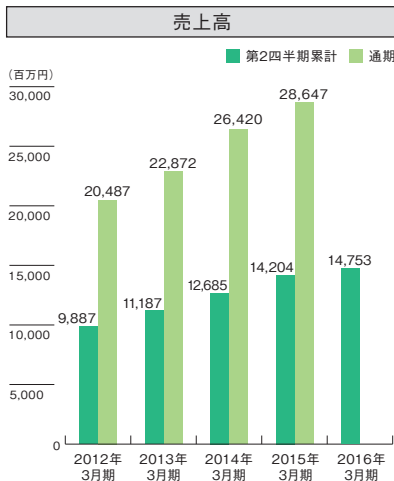


財務ハイライト (2015年4月1日～9月30日)

当第2四半期決算のポイント

売上高で過去最高を更新するも 営業利益・経常利益は減益。

為替の影響や人員増による人件費の増加等により営業利益・経常利益が前年同期比減益となりました。
一方、特別利益計上により四半期純利益は前年同期比増益となりました。



* 当社は2012年10月1日付および2014年4月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2012年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

ポイントの解説

1 売上高147億円

不整脈事業における心臓ペースメーカやアブレーションカテーテル類等の主力商品の販売数量の増加、虚血事業における当社輸入商品関連の消耗品の販売数量の増加により、売上高は前年同期比3.9%増の147億5千3百万円となりました。

2 経常利益は減益

経常利益が減益となった主な要因は、前年同期に比べ円安が進行したことにより、虚血事業における輸入商品の仕入価格が上昇したことや、前年同期においてあった大型機器の販売が、当第2四半期累計期間においては発生していないこと等があげられます。

3 四半期純利益は増益

販売権獲得の目的で株式を保有していた Cardio Insight Technologies社が買収されたことに伴い当社保有株式を売却したために、売却益が特別利益に計上されました。これにより、四半期純利益は前年同期比52.1%増の7億2百万円となりました。

事業セグメントの状況

不整脈事業 Arrhythmia Business

当第2四半期累計期間実績

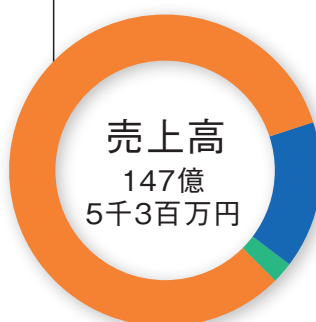
売上高 121億9千4百万円

心臓ペースメーカーやアブレーション(心筋焼灼術)カテーテル類等の主力商品の販売数量が増加し、当第2四半期累計期間の売上高は121億9千4百万円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益は17億4百万円(同4.5%増)となりました。



電極カテーテル

不整脈の診断や薬効評価に欠かせない心臓電気生理検査用カテーテル、およびアブレーション(焼灼)治療用カテーテル等があります。



事業セグメント別売上高構成比

不整脈事業	82.7%
虚血事業	15.1%
その他	2.2%

*「その他」においては、脳外科商品、放射線防護用品、書籍等を販売しております。

虚血事業

Ischemia Business

当第2四半期累計期間実績

売上高 22億2千5百万円

輸入総代理店として取り扱っている自動造影剤注入装置「ACIST」やエキシマレーザ血管形成システムの消耗品類の販売が堅調に推移したものの、円安の影響によりこれら輸入品の仕入価格が上昇したため、利益率が低下することとなりました。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は22億2千5百万円(前年同期比3.0%増)、セグメント利益は6億2千6百万円(同12.0%減)となりました。



エキシマレーザ血管形成システム

現在日本国内において「エキシマレーザによる心内リード除去術」「エキシマレーザによる冠動脈形成術」の2つの治療に適用が認められています。

営業の概況

不整脈事業のエリア拡大に取り組み、顧客開拓を行っています。

2015年1月の宮崎出張所の開設に続き9月1日に沖縄出張所を開設し、九州から沖縄まで営業エリアを広げるとともに、同エリアにて新規顧客開拓を図る足がかりとしております。

Operating Results

2016年3月期(通期)の業績予想

下期における販売増加、利益率改善により当初の計画達成を目指します。

第3四半期以降においては、冷凍アブレーションカテーテルの販売先拡大の見通しが立つなど、カテーテル類の販売増加や大型機器の受注が見込まれること、並びにメーカーとの連携強化や全社的な経費削減の取組みにより、売上高・利益ともに当初の計画どおりになるものと見込んでおります。

2016年3月期の業績予想

(百万円)	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
2016年3月期	31,589	1,530	1,530	1,289
2015年3月期(実績)	28,647	1,429	1,458	919
増減率(%)	10.3	7.0	5.0	40.2

Outlook

当社に関する詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.dvx.jp/ir/index.html>

最新のIR情報を掲載しています。

dvx

検索

● Front Line —コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み—

当社はコーポレート・ガバナンスへの取組み状況を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」で開示しております。その中から、コーポレートガバナンス・コードにおいて開示事項とされる取組みについて以下の通りご報告いたします（括弧内は対応するコーポレートガバナンス・コードの原則を表しています）。

● いわゆる政策保有株式に係る議決権の行使について（原則1-4）

業務提携、取引の維持・強化等保有合理性を取締役会において検討し、年度末に政策保有株式の合理性を確認しております。また、政策保有株式に関する議決権行使については、当該企業の株主総会議案が取引関係に支障をきたす内容ではない等合理性を確認した上で賛否を判断しております。

● 関連当事者間の取引を行う場合の手続等について（原則1-7）

取締役・監査役、その2親等以内の親族及び実質的に支配する法人との、競業取引及び利益相反取引等の関連当事者取引は、取締役会で審議した上で承認することとしています。また、年度末には取締役と監査役から関連当事者取引に関する確認書を徴収し、当社の利益を害する関連当事者取引がない旨の証跡としております。

● 情報開示の充実について（原則3-1）

(i) 「会社の目指すところ（経営理念等）や経営戦略、経営計画」の開示

経営理念や経営戦略、経営計画を決算説明会資料等に掲載、開示しているほか、決算説明会や機関投資家個別面談、個人投資家向け会社説明会等においてIR担当取締役が説明にあたっております。

(ii) 「コーポレートガバナンス・コードのそれぞれの原則を踏まえた、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針」の開示

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を当社ウェブサイトに掲載し、コーポレート・ガバナンス報告書にも記載しております。

(iii) 「取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たったの方針と手続」の開示

取締役・経営陣幹部の報酬は、株主総会において決定された報酬総額を限度とし、役位、職務範囲による固定報酬と、半期ごとに開催される評価会議における全社業績、目標達成度に応じた評価を反映した業績連動報酬により構成されており、代表取締役がその報酬額を算定し、取締役会において承認されます。

(iv) 「取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たったの方針と手続」の開示

取締役候補者については、取締役会の意思決定機能、監督機能を果たすべく、半期ごとに行われる評価会議結果を参考に、役割分担に応じた専門性を有する者を代表取締役が取締役会に提案し、審議、承認した者を株主総会議案として毎年付議しております。また、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては代表取締役が会社法基準及び東京証券取引所の独立役員基準に加重して、実質的に独立役員として監督業務に就く能力を審査し候補者の指名を行っております。

(v) 「取締役会が上記(iv)を踏まえて経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行う際の、個々の選任・指名についての説明」の開示

社外役員候補者については個々の指名理由を株主総会招集通知に記載しております。新任取締役・監査役候補者の指名を行う際は、その略歴を株主総会招集通知に記載しております。

● 取締役会の役割と経営陣に対する委任の範囲について

（補充原則4-1①）

取締役会で法令・定款・取締役会規程に定められた事項を議論し、経営の大きな方向性を意思決定しております。経営理念、経営基本方針、中長期経営計画、資本政策、年度経営計画等に関して取締役会では積極的に議論した上で意思決定を行っており、意思決定した事項の具体的な執行については、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員に委任し、取締役会はその執行状況を監督しております。

● 独立社外取締役の選任と有効な活用について（原則4-8）

当社の独立性基準を満たす2名の独立社外取締役を選任し、独立した中立の立場から取締役会等で積極的に意見を述べております。独立社外取締役の員数は3分の1に達していませんが、当社の企業規模等に鑑み、2名の選任は適切であると考えております。

● 独立社外取締役の独立性判断基準について（原則4-9）

独立性基準については、会社法及び東京証券取引所の独立性基準に加え、自社加重基準として当社から年間1000万円以上の報酬を過去5年以内に支給を受けた会計専門家、法律専門家、経営コンサルタント等ではないこと、当社より5000万円以上の金員の貸付を受けている会社・団体の役員ではないこと、当社より年間500万円以上の寄附金を得ている団体の役員ではないこととしております。

● 取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方、並びに

取締役の選任に関する方針・手続について（補充原則4-11①）

適正なガバナンス体制を実施するため、取締役候補者は、代表取締役の推薦により取締役会において決定されます。社内取締役候補者は、経営戦略と事業領域を考慮し、執行役員の中から選定しており、社外取締役候補者は、上場企業での企業経営の経験者または経営に関する専門的な知見と豊富な経験を有する候補者の中から選定しております。

● 取締役・監査役の兼任状況の開示について（補充原則4-11②）

株主総会招集通知、有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書等を通じて役員の兼任状況を毎年開示しております。取締役は当社の事業活動を理解し、取締役会に出席し、その準備を行うために必要な時間を確保することが求められることから、当社のほかに2社を超える上場企業の役員を兼職しないことを基本原則とします。取締役が他社から役員就任の要請を受けたときは、取締役会へ通知することとしております。

● 取締役会全体の実効性についての

分析・評価・その結果について（補充原則4-11③）

取締役は半期ごとの評価会議において、経営目標の進捗を確認し、相互評価されており、取締役会全体の実効性について分析・評価しております。また、取締役任期が1年であることから、この分析・評価により取締役会を構成する取締役候補者を選出し、株主総会において毎年、取締役選任議案を上程しております。

● 取締役・監査役に対するトレーニングの方針について

（補充原則4-14②）

取締役・監査役及び執行役員を対象として、各役員の経験、知見に応じて財務会計、法務・コンプライアンス、経営戦略策定等に関する研修を年に1回以上実施し、研修の一部に外部研修機関を利用することで客観性を持たせ、全社的かつ中長期的な視野をもって戦略的に経営を構想する能力の育成に努めております。

● 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・

取組みに関する方針について（原則5-1）

IR担当取締役代表取締役社長を選任し、IR担当部署を経営管理部としています。株主や投資家、アナリスト、マスコミに対しては、決算説明会を半期ごとに開催し、積極的に株主、投資家等との個別面談を実施しております。

インフォメーション

会社の概要 (2015年9月30日現在)

商号	ディービーエックス株式会社 (DVx Inc.)
設立	1986年4月1日(昭和61年4月1日)
資本金	3億4千4百万円
本社所在地	東京都豊島区高田2-17-22 目白中野ビル5階
代表者	代表取締役社長 千葉 茂
従業員数	247名
事業内容	医療用機器ならびに関連周辺機器の輸出入および製造販売業、修理業、リース業 医療用機器ならびに関連周辺機器の研究・開発 医療および医療用機器全般のコンサルティング業務ならびにサービスの内外提供 医療出版および市場調査を含む関連サービスの内外提供
営業所	北海道営業所 東北営業所 茨城営業所 群馬営業所 埼玉営業所 東京営業所 八王子営業所 横浜営業所 静岡営業所 沼津営業所 浜松営業所 名古屋営業所 大阪営業所 広島営業所 九州営業所
出張所	盛岡出張所 栃木出張所 福井出張所 福山出張所 宮崎出張所 沖縄出張所

役員 (2015年9月30日現在)

代表取締役会長	若林 誠	社外取締役	村松 光春
代表取締役社長	千葉 茂	社外取締役	堂垣内 重晴
取締役	柴崎 浩	常勤監査役	戸田 幸子
取締役	魚住 洋二	監査役(社外)	三縄 昭男
取締役	鍋谷 正行	監査役(社外)	中村 真一
取締役	平能 直弘		

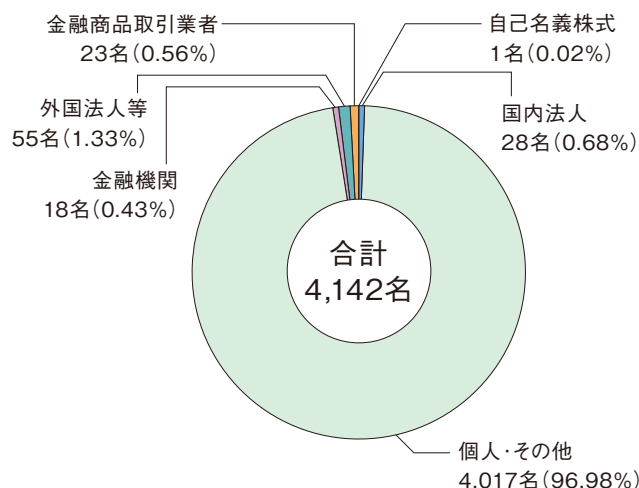
大株主 (上位7名) (2015年9月30日現在)

株主名	持株数	持株比率
株式会社MSS 代表取締役 安東 次夫	3,192,800株	28.30%
若林 誠	1,692,000株	15.00%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	773,600株	6.85%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	285,500株	2.53%
ディービーエックス社員持株会 理事長 檜山 智	182,900株	1.62%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	180,600株	1.60%
岡 文男	136,400株	1.20%

株式の状況 (2015年9月30日現在)

発行可能株式総数	44,000,000株
発行済株式の総数	11,280,000株
株主数	4,142名

所有者別株式分布状況 (2015年9月30日現在)



株主メモ (2015年9月30日現在)

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.dvx.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

- (ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。